

鹿児島市における特定地域指定基準への適合状況

《適正車両数》

平成 25 年 度末車両数	適正車両数 (上限)	適正車両数 (下限)	平成 25 年度末車両数と 適正車両数(上限)との 乖離車両数	平成 25 年度末車両数と 適正車両数(上限)との 乖離率
1,845 両	1,406 両	1,328 両	439 両	23.8%

《指定基準》

(1) 実働実車率の要件

(H13) 29.3% (H25) 25.3% (減少率) 13.5%

(2) 赤字車両数シェアの要件

(H24) 71.7% (H25) 80.1% (収支差) 8.4ポイント

(3) 人口要件

鹿児島市 約61万人

(4) 総実車キロの要件

(H24) 23,546,708km (H25) 22,467,026km (増加率) ▲4.6%

(5) 次の①から③のいずれかに該当すること。

① 日車営収又は日車実車キロの要件

日車営収 (H13) 19,631円 (H25) 17,554円 (減少率) 10.6%

日車実車キロ (H13) 59.3km (H25) 46.7km (減少率) 21.2%

② 法令違反の発生状況の要件

(鹿児島県) 0.0096件 (全国平均) 0.0509件

③ 事故の発生状況の要件

(鹿児島市) 5.282件 (全国平均) 7.567件

(6) 当該営業区域における協議会の同意があること。

6月17日付けで協議会より「指定に同意する」旨の報告あり

鹿児島市のタクシー事業の規模

- ・車両台数 2,194両
- ・輸送人員 1,089万人
- ・営業収入 92億1,473万円



○法人タクシー

- 事業者数 37者
- 車両台数 1,845両
- 運転者数 2,105名
- 輸送人員 1,001万人
- 営業収入 84億4,505万円

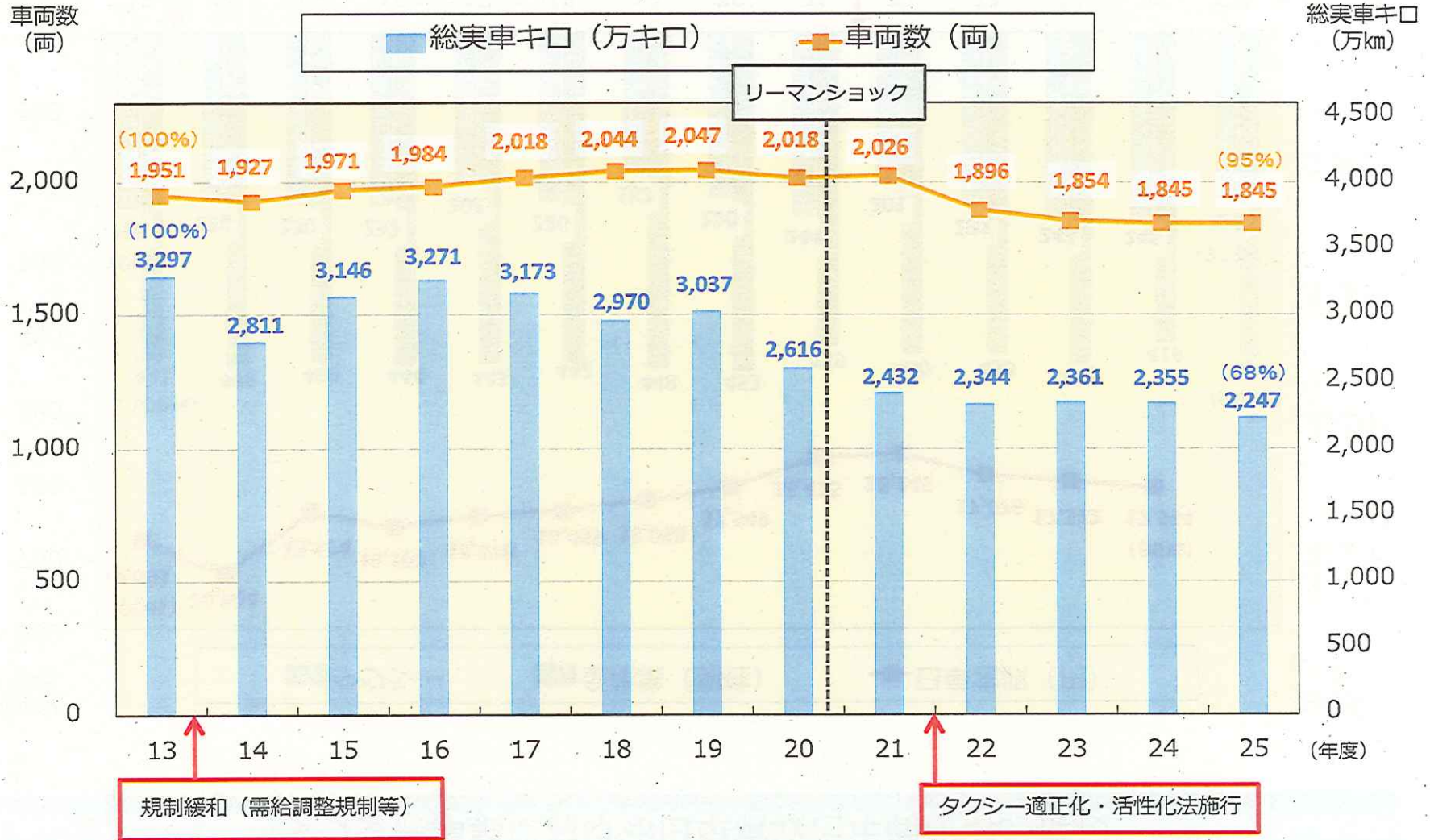
○個人タクシー

- 事業者数 349事業者
- 車両台数 349両
- 輸送人員 88万人
- 営業収入 7億6,968万円

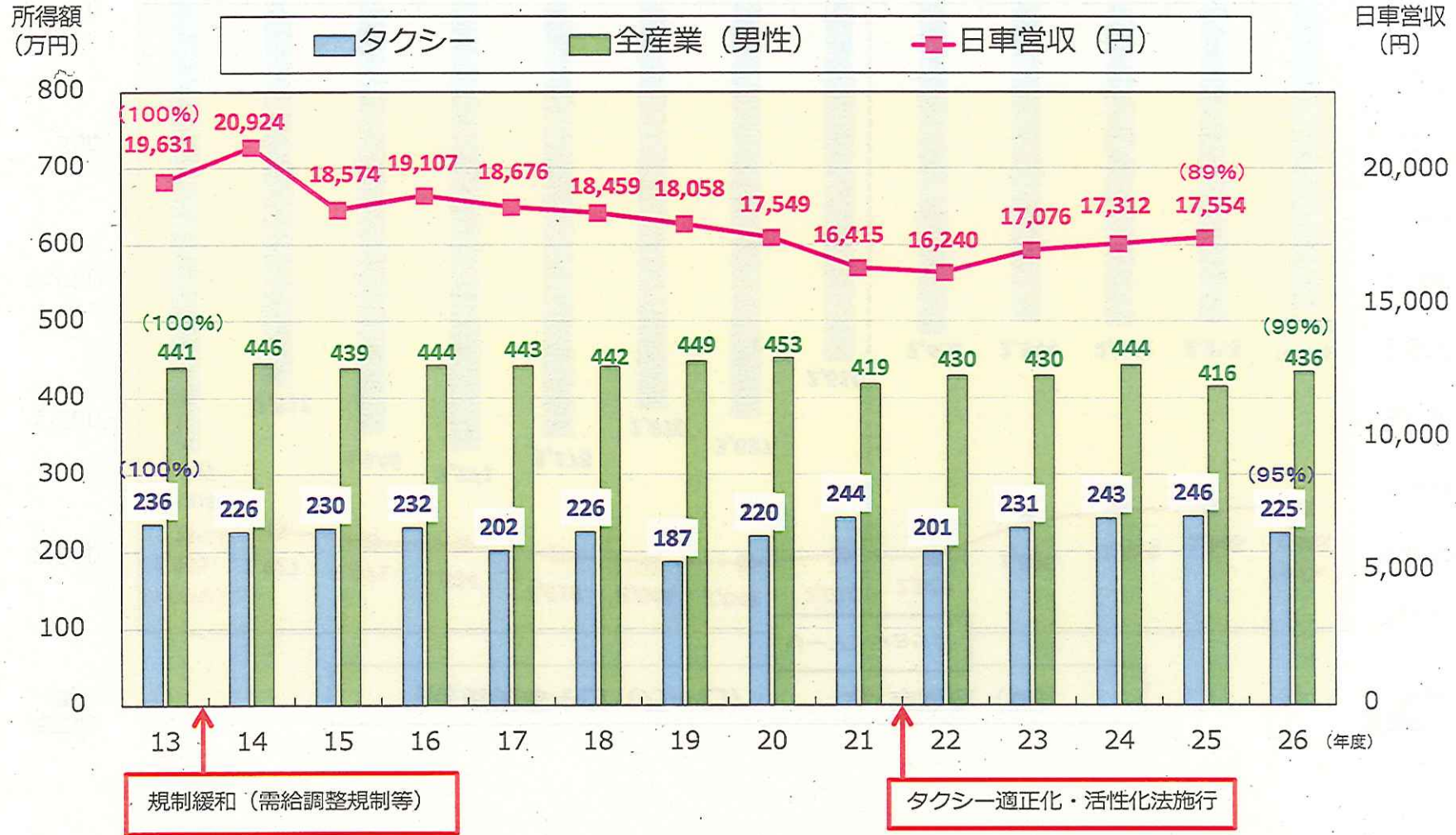
平成26年3月31日現在

国土交通省調べ ※ハイヤー及び福祉限定事業者を除く

車両数（供給量）と実車走行キロ（需要量）の推移



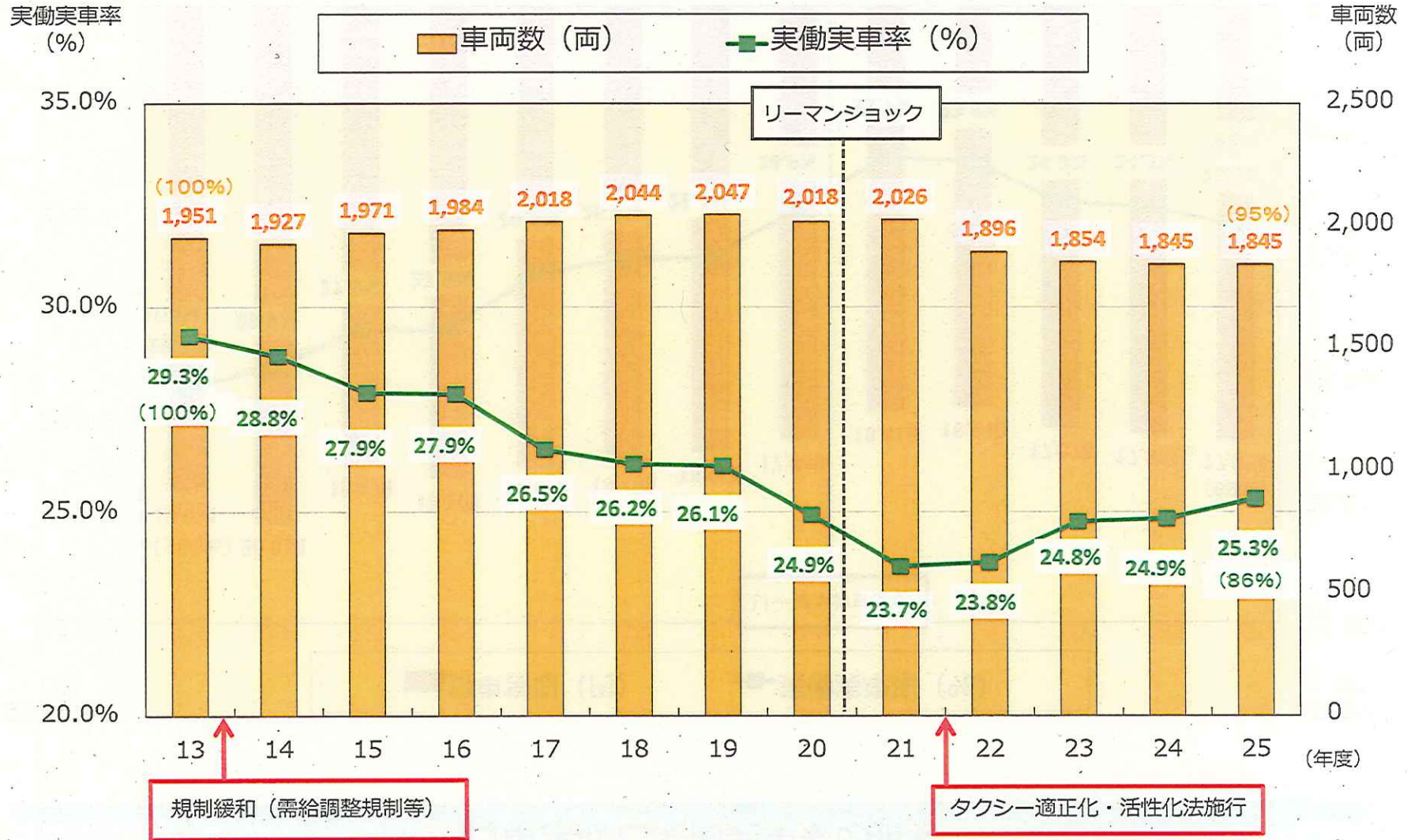
タクシー事業における日車営収と年間所得の推移



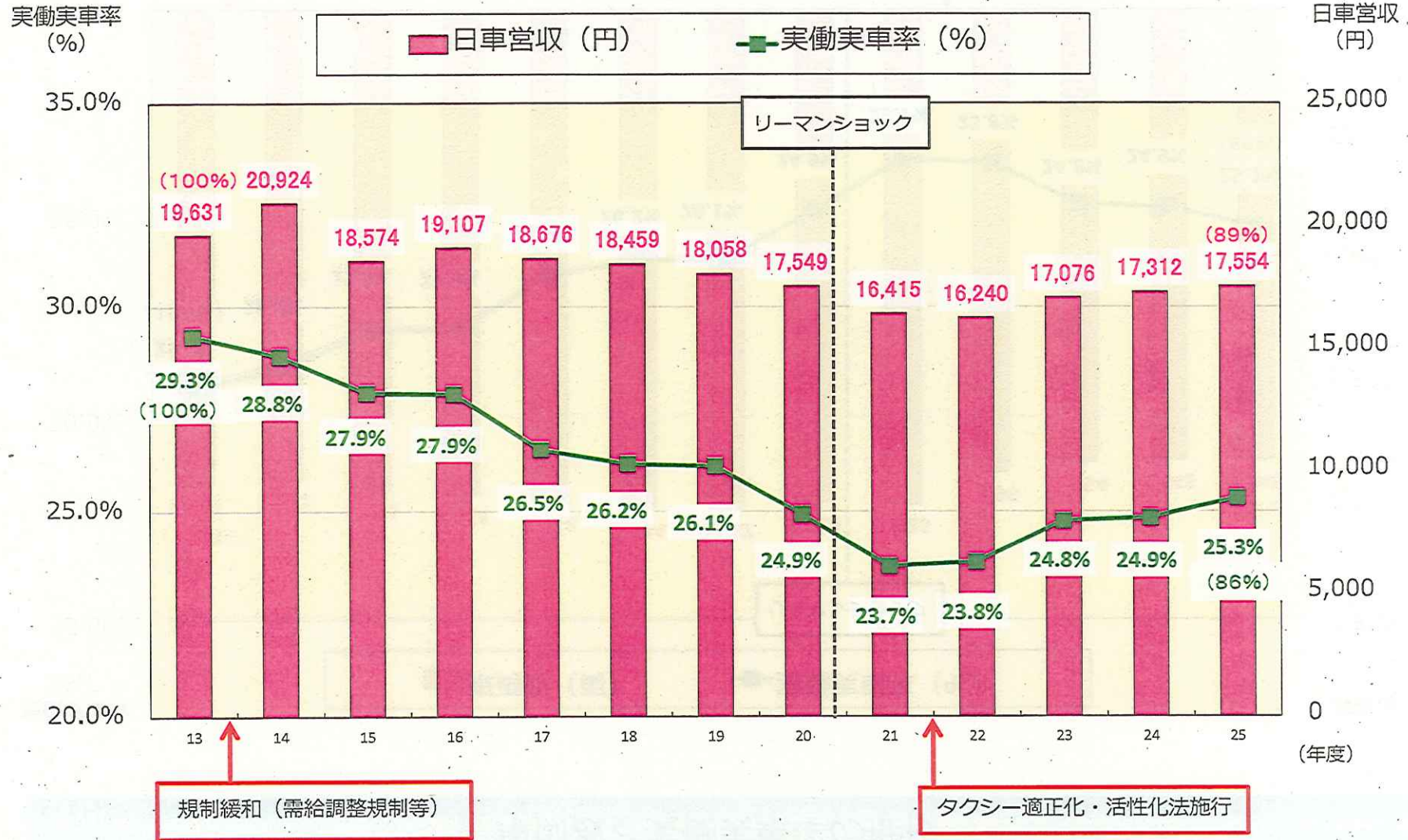
注1 日車営収：実働1日1車当たりの運送収入（毎年度）

注2 年間所得資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により国土交通省が推計した値

車両数と実働実車率の推移

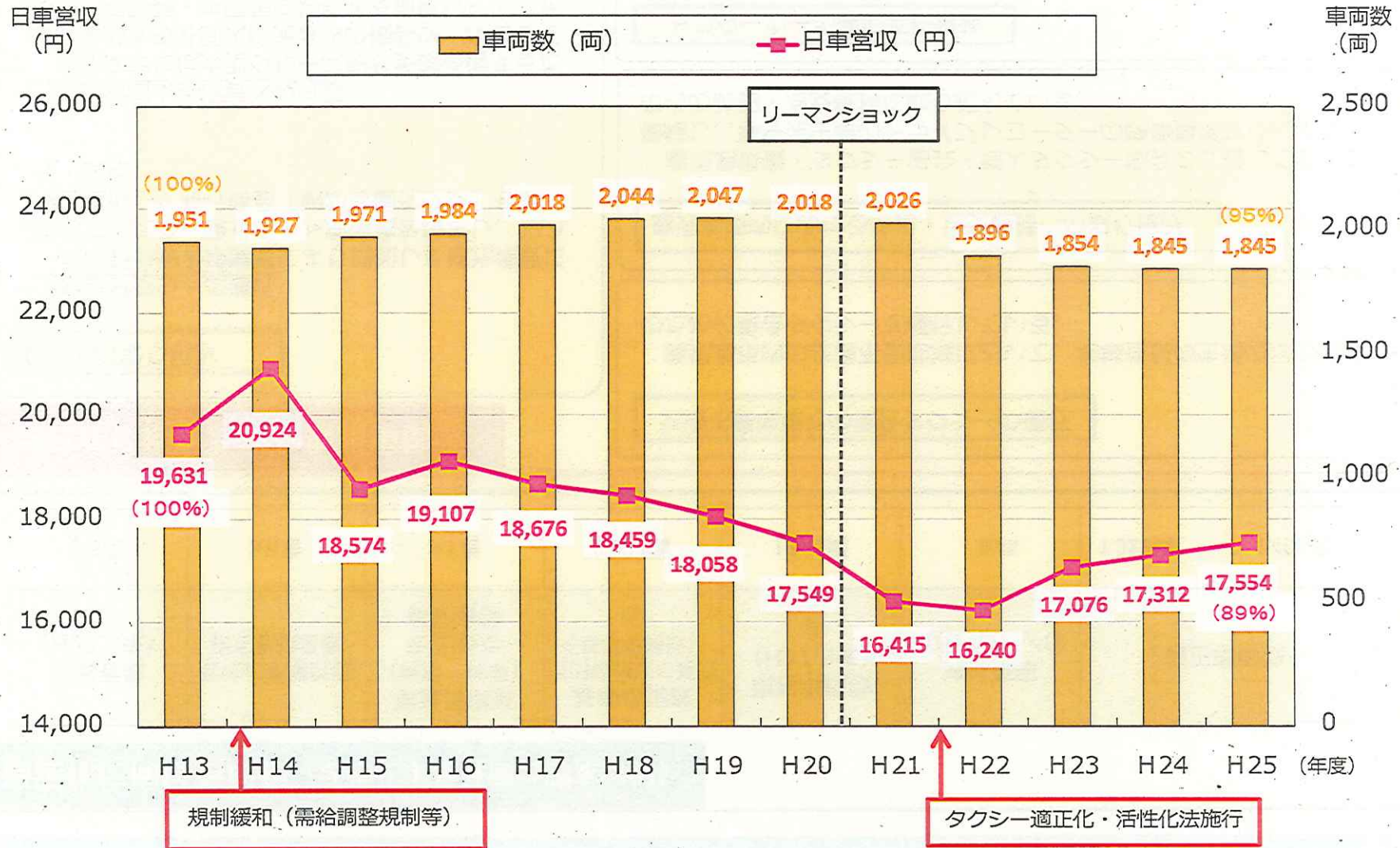


日車営収と実働実車率の推移



P100

車両数と日車営収の推移



P101

タクシー特措法による適正化・活性化の取組状況について

適正化に向けた取組（活性化事業計画の認定状況）

事業者数 (H27.3末)	活性化事業計画 認定事業者数	事業再構築 (減車・休車) を定めた 事業者数	基準車両数 (旧特措法に基づ く基準車両数) ①	現在車両数 (H27.3末) ②	減休車率 (①-②) / ①	適正車両数
36者	36者	31者	2,037両	1,845両	9.4%	1,328両 ~ 1,406両

活性化に向けた主な取組事例

観光への取り組み

○観光タクシーの運行

九州新幹線全線開業により増加した観光需要に対応するため、観光ルート別運賃を設定し、JR九州と連携した旅行商品「駅から観タクン」を販売・実施。

○訪日外国人旅行者への対応

鹿児島市には大型クルーズ船が多数寄港するため、増加する外国人観光客への接客ツールとして英語・韓国語・中国語に対応する指差しマップを作成し、市内全乗務員へ携行させている。

交通不便地域での乗合タクシーの運行

鹿児島市内の交通不便地域において、地域住民の生活の足の確保のための乗合タクシーを運行している。

鹿児島市内における防犯・治安維持への取り組み

鹿児島県警・タクシー協会・個人タクシー協会の3者にて協定を締結し、事件発生時のドライブレコーダーの映像提供などにより、市内の防犯・治安維持に取り組んでいる。

ドクターカーの運転委託業務

タクシー事業者としてのノウハウを生かし鹿児島市立病院のドクターカー（乳幼児）の運転業務の委託を受けている。年間250～300回程度の要請、需要がある。

平成27年6月17日

国土交通大臣 殿
(九州運輸局長経由)

鹿児島市タクシー準特定地域協議会
会長 山下 春洋



特定地域の指定に関する決議について（報告）

平成27年6月16日に協議会を開催し、特定地域の指定に関する議論を行った結果、特定地域の指定に同意するとの結論に至りましたので報告致します。

